

ごみ処理施設整備・運営事業に係るサウンディング型市場調査 対話実施結果

1 調査の目的

船井郡衛生管理組合（以下、「組合」という。）では、現在、組合管内で排出される可燃ごみは近隣自治体に処理を委託していますが、今後は民間が主体となり、施設の整備・運営を行う方式の導入を基本に検討を進めています。

そこで、本事業に関する施設整備内容等について、民間事業者の知見やノウハウ及び意向等を把握し、より良い提案を幅広く収集することを目的とし、サウンディング調査（対話）を実施しました。

2 調査スケジュール

サウンディング調査は、下表に示すスケジュールで実施しました。

日程	内容
令和6年9月27日	募集開始
令和6年10月11日	既存施設の現地見学申込書の受付期限
令和6年10月1日～令和6年10月21日	既存施設の現地見学（随時実施）【4社】
令和6年10月21日	質問の受付期限
令和6年11月1日	質問に対する回答の公表
令和6年11月29日	参加申込書及び提案書の受付期限【3社】
令和6年12月24日、令和7年1月17日	対話の実施【3社】
令和7年2月28日	対話実施結果の公表

3 サウンディング調査への参加者数

3社（廃棄物処理業者2社、プラントメーカー1社）

4 調査結果

サウンディング調査では、「公民連携協定に基づいた焼却処理事業」、「PFI方式による好気性発酵乾燥処理施設の整備・運営事業」、「DBO方式による焼却施設の整備・運営事業」についての提案がありました。各社の主な提案は、以下のとおりです。

なお、以下の内容以外についても、参加者の皆さまから様々なご意見・ご提案をいただきましたが、参加者の知見・ノウハウ等の知的財産保護の観点から、詳細については公表を差し控えさせていただきます。

4.1 公民連携協定に基づいた焼却処理事業

- ▶公共と民間の連携による公民連携協定に基づいた焼却処理事業（一般廃棄物と産業廃棄物の一体処理）
- ▶焼却施設を地域のエネルギーセンターとして位置づけ、電力の地産地消事業を実施するとともに、農園（温室栽培）が併設される場合は、焼却時に発生する余熱を有効利用
- ▶焼却処理時に発生する排ガス中の二酸化炭素は、回収・有効利用を検討

- ▶ 災害発生時は産業廃棄物の受入を制限し、災害廃棄物を最優先処理するとともに、状況に応じて本調査参加者が保有する自社施設でのバックアップ処理を実施
- ▶ 地元雇用に加え、行政や地域が取り組む活動の支援を実施
- ▶ 独自の提案として、リサイクルセンターの併設を提案
- ▶ 施設供用開始後の事業期間は、30年間（事業期間満了後の契約更新）を想定

4.2 PFI方式による好気性発酵乾燥処理施設の整備・運営事業

- ▶ PFI方式による好気性発酵乾燥処理施設の整備・運営事業（一般廃棄物の処理）
 - 注）好気性発酵乾燥方式とは、可燃ごみを破砕した後、堆肥化と同様に好気性発酵させ、発酵熱を用いて可燃ごみを乾燥させる方式
- ▶ 処理後に得られる固形燃料原料は京都府内の民間施設で固形燃料化し、製紙工場等への供給を予定しており、将来的には京都府内での利用を目指す
- ▶ 固形燃料原料製造により組合におけるリサイクル率が上昇するとともに、固形燃料の利用先自治体における温室効果ガスの削減（化石燃料代替）が可能
- ▶ 好気性発酵乾燥方式（脱焼却処理）の採用により、焼却処理に伴う排ガスの発生及び二酸化炭素の排出なし
- ▶ 災害発生時は、本事業で整備する施設で災害廃棄物を処理するとともに、状況に応じて本調査参加者が保有する自社施設でのバックアップ処理を実施
- ▶ 地元雇用を実施
- ▶ 施設供用開始後の事業期間は、20年間を想定

4.3 DBO方式による焼却施設の整備・運営事業

- ▶ DBO方式による焼却施設の整備・運営事業（一般廃棄物の処理）
- ▶ 焼却時に発生する余熱を利用した温浴施設、農園、デイキャンプ場の併設の事例紹介
- ▶ 災害発生時の対応として、焼却施設を防災拠点として整備（一時避難用スペース、備蓄倉庫等を確保）するとともに、多目的広場兼災害廃棄物置き場を併設（多目的広場等を整備する場合は、組合が整備に必要な敷地を確保）
- ▶ 災害廃棄物は、本事業で整備する施設で処理
- ▶ 地元雇用を実施
- ▶ 施設供用開始後の事業期間は、15～20年間を想定

5 調査結果を踏まえた今後の方針

サウンディング調査により、「組合が想定しているごみ処理施設整備・運営事業に興味を示していただいた民間事業者が複数存在すること」、「組合にとって魅力がある提案をいただけること」を確認することができました。

今後、本調査でいただいた提案内容を参考に、組合及び本地域におけるメリットや留意事項を精査するとともに、行政と民間、更には地域住民の方々にもメリットをもたらす『三方良し』となり、本事業が地域課題解決の一翼を担えるものとなるよう、慎重に検討を進めていきます。